

## 四日市市中学校給食基本構想・基本計画策定委員会からの意見

四日市市中学校給食基本構想（素案）の策定後、基本計画の策定に当たり、委員会の考え方を委員長にまとめていただいたものです。

本基本構想・基本計画はこの考え方にに基づき策定されました。

四日市市中学校給食基本構想・基本計画策定委員会は、四日市市中学校給食基本構想（以下、「基本構想」という。）の策定に当たり、まず、新たな中学校給食の基本理念及び基本方針を協議し、その基本理念及び基本方針に基づき、検討を進めて参りました。その過程では基本構想そのものの他、それに関連したいくつもの合意あるいは確認をしております。その中には、基本構想そのものには必ずしも馴染まないものの、新たな中学校給食の実現に向けては重要と考えられるものが含まれます。それらのうち、次に掲げる5つの点は、四日市市中学校給食基本計画（以下、「基本計画」という。）に関する検討作業に直接関わる課題であると考えました。

第1点目は「円滑な導入」に関する課題です。円滑な導入については、委員会の中でも繰り返し確認されてきた点で、教職員の総勤務時間の縮減など学校運営に関する他の課題の解決と矛盾しないような方策が必要となります。当委員会は、この点は、基本計画にある学校運営面のなかで慎重に検討されるべきものと考えます。

第2点目は「センターと学校との連絡体制の確立」に関する課題です。センター方式を導入した場合、衛生管理の集中化により食中毒等の事故の発生は予防しやすくなる一方、いったん事故が発生した場合には、事故発生に関する情報伝達や事故による被害の拡大防止に困難が生ずる可能性は排除できません。当委員会では、特に、事故発生に関する情報伝達の遅滞への懸念がたびたび表明され、基本計画では、この点を解決するために、センターと学校との連絡体制を明確にする必要がある事を確認しました。

第3点目は「センターの建設候補地選定」に関する課題です。当委員会は、センター建設候補地の選定に当たり、（1）経済性・合理性を重視する事、（2）適温の提供に努めるよう、それぞれ各学校の配送時間等々について留意する事、（3）一斉導入、早期実施が可能となるよう配慮する事、（4）周辺環境に十分配慮する事、の4点を事務局に要請しました。これに加えて、検討の過程では、突然の大雪など、何らかの理由で交通に障害が発生した場合にも、給食の配送に大きな困難が生じないような配慮が必要であるとする意見が提示されました。当委員会は、この点は候補地の選定のみならず基本計画の策定のなかでも配慮していくべきであることを確認しました。

第4点目は「食育との関係」に関する課題です。当委員会では、給食を食育の生きた教材として積極的に活用していく必要性が指摘され、特に、単に食習慣の形成を図るのみにはとどまらず、食事を通して人間関係をより良くしていくような食育の必要性を確認しました。また、地産地消を配慮するべきであるとの意見もあり、食育で育まれる人間関係の中には、地産地消に関わる生産者との交流なども含まれるものと考えます。

そして、第5点目は「おいしい給食」をどのように担保するかという課題です。当委員会では、調理後から喫食までの時間が長いセンター方式による食缶による給食で、どこまで「おいしい給食」が担保できるのか、という問題提起がなされました。ただ、実際に利用される食缶の種類など具体的な条件がはっきりとしない状況で、詳細な検討をすることは難しいとの判断から、当委員会では、課題として指摘するにとどめざるを得ませんでした。基本計画では、食缶の工夫による保温の問題など「おいしい給食」を担保する具体的な方法を盛り込んでいく必要があるものと考えます。

これら5つの課題については、いずれも中学校給食の基本理念及び基本方針に関わるものであり、基本計画の策定を含む来年度以降の検討作業の中で、新たな中学校給食の実現に向けて、より具体的な対応策が示される必要があるものと考えます。また、これら課題への対応のみならず、来年度以降の検討作業の中では、当委員会が常に協議の準拠としてきた中学校給食の基本理念及び基本方針が十分に尊重されるよう、関係各方面に当委員会としてあらためてお願い申し上げる次第です。

平成30年1月

四日市市中学校給食基本構想・基本計画策定委員会  
委員長 富田 与